平成 26 年度

福岡市の教育施策

~ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ~ 福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」









福岡市教育委員会

目 次

I	「新	しいふくおかの教育計画」について		P1				
Π	平原	以26年度教育委員会運営方針		P2				
Ш	重要	重要施策						
	1	「新しいふくおかの教育計画」の推進		Р4				
	2	たくましく生きる子どもの育成		Р5				
		ア 確かな学力の向上 イ 豊かな心,健やかな体の育成 ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育 エ 市立高等学校の活性化 オ 不登校の子どもへの支援・いじめの知 力 特別支援教育の推進		€				
	3	信頼される学校づくりの推進		P15				
	4	信頼に応え得る教員の養成		P16				
	5	社会全体での子どもたちの育成		P17				
		ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進 イ 家庭・地域における教育の支援	<u>É</u>					
	6	教育環境づくりの推進		P19				
		ア 安心して学ぶことができる教育環境のイ 教員が子どもと向き合う環境づくり	D整備					
	7	人権教育の推進		P22				
	8	図書館事業の充実	•••••	P23				
IV	教育	育委員会予算		P24				
V	教育	育委員会組織図		P25				
W	用語	吾解説		P26				

I 「新しいふくおかの教育計画」について

1. 計画策定の趣旨

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画(※国の計画)を参酌し、その地域の 実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう 努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

2. めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

3. 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを 基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したも のです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード(あいさつ・掃除、自学、立志)」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



~ 公教育の福岡モデル ~

《 重視する教育の内容 》

- 1福岡スタンダード
- ②ことばを大切にする教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- 4川中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

Ⅱ 平成 26 年度 教育委員会運営方針

教育委員会の目標

基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども(めざす子ども像)をはぐくむとともに、全ての市民が輝き活気あふれる社会を創造する。

取組方針

「新しいふくおかの教育計画」を着実に推進し、知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実を図るとともに、全ての市民が生涯を通じて自ら学ぶことができるよう支援する。

特に、「国際教育の推進」や「豊かな心の育成」、「不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実」などに重点的に取り組む。

重要施策

1 「新しいふくおかの教育計画」の推進

2 たくましく生きる子どもの育成

ア 確かな学力の向上

- ◆教育実践体制の整備 ◆生活習慣・学習定着度調査 ◆学力パワーアップ総合推進事業
- ◆ことば響く街ふくおか推進事業 ◆小学校外国語活動支援事業 ◆ネイティブスピーカー 委託事業 ◆観察実験アシスタント配置事業 ◆科学わくわくプラン

イ 豊かな心、健やかな体の育成

◆道徳教育推進事業 ◆「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 ◆子ども読書活動の 推進 ◆食育推進事業

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- ◆特色ある教育の推進 ◆「学生サポーター」制度活用事業 ◆職場体験学習事業
- ◆福岡·釜山教育交流事業 ◆留学体験 イン モモチ ◆グローバルチャレンジ イン 釜山

エ 市立高等学校の活性化

◆進路実現・キャリア教育推進事業 ◆魅力ある高校づくりの推進 ◆市立高校国際教育の 推進

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- ◆不登校対応教員の配置 ◆いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業 ◆スクールカウンセラー 等活用事業 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 ◆教育相談機能の充実
- ◆いじめゼロプロジェクト ◆学校ネットパトロール事業

カ 特別支援教育の推進

- ◆特別支援学級の整備 ◆通級指導教室の整備 ◆特別支援教育支援員の配置
- ◆LD·ADHD等幼児児童生徒支援事業 ◆特別支援学校高等部就労支援事業

予 算

「外国語教育をはじめとする学力向上への取組」、「いじめ・不登校ひきこもり対策の充実」、「良好な教育環境の実現」に重点おいて予算配分し、喫緊の課題への対応及び中長期的な視点に立った効果的な教育投資を行う。

組織

学校への支援体制を強化するため、学校に係る事業や予算等の統括業務 を集約・再編するなど、教育施策を着実に推進していくために必要な見直し を行い、機能的で柔軟な活力ある組織の構築を図る。

- 3 信頼される学校づくりの推進
 - ◆学校公開週間推進事業 ◆学校サポーター会議推進事業
- 4 信頼に応え得る教員の養成
 - ◆多様な人材の確保 ◆教員の研修·調査研究 ◆英語科教員等海外派遣研修
 - ◆支援を要する教職員の指導力向上 ◆教職員メンタルヘルスマネジメント事業
- 5 社会全体での子どもたちの育成
 - ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進
 - ◆子どもの安全対策 ◆学校への防犯カメラの設置 ◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
 - イ 家庭・地域における教育の支援
 - ◆家庭教育支援事業 ◆ NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業
 - ◆子どもとメディアのよい関係づくり事業
- 6 教育環境づくりの推進
 - ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備
 - ◆大規模改造事業 ◆学校施設空調整備事業 ◆校舎増築 ◆校舎及び附帯施設等整備
 - ◆学校規模適正化事業 ◆遠距離通学対策 ◆学校給食センター再整備事業
 - ◆伊都土地区画整理事業地内小学校整備推進事業
 - イ 教員が子どもと向き合う環境づくり
 - ◆校務情報化推進事業 ◆学校問題解決支援事業
- 7 人権教育の推進
 - ◆人権啓発地域推進組織育成 ◆学校における人権教育研修 ◆地域の教育力活性化事業
- 8 図書館事業の充実
 - ◆図書館資料収集等 ◆図書館分館整備 ◆「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業(再掲)

Ⅲ重要施策



1 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等それぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、福岡市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図ります。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 807 千円

◆「新しいふくおかの教育計画」の推進

・めざす子ども像の実現に向け、平成25年度に策定した後期実施計画を着実に推進

■後期実施計画

平成21年度に策定した「新しいふくおかの教育計画(基本計画)」は、その期間を概ね10年(平成21年度~平成30年度)としています。また、実施計画は、基本計画をもとに重点的に取り組む具体的な事業計画を示したもので、その期間を概ね5年(平成21年度~平成25年度)としています。

前期実施計画が平成25年度で終了したため、社会情勢の変化や新たな課題に対応できるよう、今後5年間に福岡市教育委員会が取り組む主な事業と、その具体的な内容や方向性を示した後期実施計画を平成26年1月に策定しました。

これまでの取り組みにより、学力の向上や不登校児童生徒数の減少、あいさつ・掃除、自学、立志への意識や規範意識、自尊感情の向上など一定の成果があらわれており、福岡市の子どもたちは、概ねめざす子ども像に近づきつつあります。また、「共育」の理念も学校や家庭・地域等に浸透し始め、教育に携わる各主体も概ねその役割を果たしつつあります。

しかしその一方で、社会状況の変化に伴い生じる新たな教育 課題への対応も求められてきています。これらの教育課題に対 する施策を講じた後期実施計画を着実に推進していくことに より、福岡の教育のさらなる充実をめざします。





2 たくましく生きる子どもの育成

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていきます。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、「新しいふくおかの教育計画」に基づき、さまざまな取組を推進します。

ア 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制の整備を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育^(後注1)を推進します。

また、本市独自で作成した問題による「生活習慣・学習定着度調査」を継続実施し、学習 内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、各学校で学力向上推 進プランを策定し、学校、家庭・地域・企業等が一体となった実効性のある取組を推進しま す。

さらに、国語力やコミュニケーション能力の育成を図る「ことばを大切にする教育」を推進するとともに、児童生徒に対する外国語教育の充実のために、小学校外国語活動へゲストティーチャーを、中学校へは、ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)を継続して配置し、生きた語学教育を推進するほか、小学校に観察実験アシスタントを配置するなど、理科教育の活性化を図ります。

≪ 平成 26 年度の主な取組 ≫

【予算】 722, 191 千円

◆教育実践体制の整備

・個に応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の定着や学力の向上を図るため、小学校1~4年生で1学級35人以下の少人数学級を実施 (実績)

H17:小1, H18:小2まで, H19:小3まで, H22以降:小4まで

・児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上などを図るため、小学校5、6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 (実績)

H20~H21:4~6年生を対象に、28校で一部教科担任制をモデル実施

H22 以降: 5, 6年生で一部教科担任制を本格実施

・個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、中1ギャップ (後注2) への対応、不登校発生の予防などを図るため、中学校1年生で少人数学級 (学校選択制) を実施

≪ 平成26年度の主な取組(続き) ≫

◆生活習慣・学習定着度調査の実施

・生活習慣や学習内容の定着状況を把握し、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、小学校4、6年生及び中学校1、3年生を対象に本市独自の調査を実施

◆学力パワーアップ総合推進事業

・各学校における学力の課題解決に向け、中学校ブロック内の小・中学校が連携した実効性の ある学力向上の取組を実施

◆小学校外国語活動支援事業

・小学校5,6年生に、留学生や地域在住の英語を母語としている又は英語に堪能なゲスト ティーチャーを配置

▶5年生:15 時間/年(重点配置校は35 時間/年)

▶6年生:35時間/年(全校)

◆ネイティブスピーカー委託事業

- ・中学校等に外国人英語指導講師を35時間/年(週1時間)配置
- ・英語チャレンジテスト(中学校 2 ,3年生及び高校 $1 \sim 3$ 年生)や英語スピーチョンテスト(全中学校が参加)を実施

◆ことば響く街ふくおか推進事業

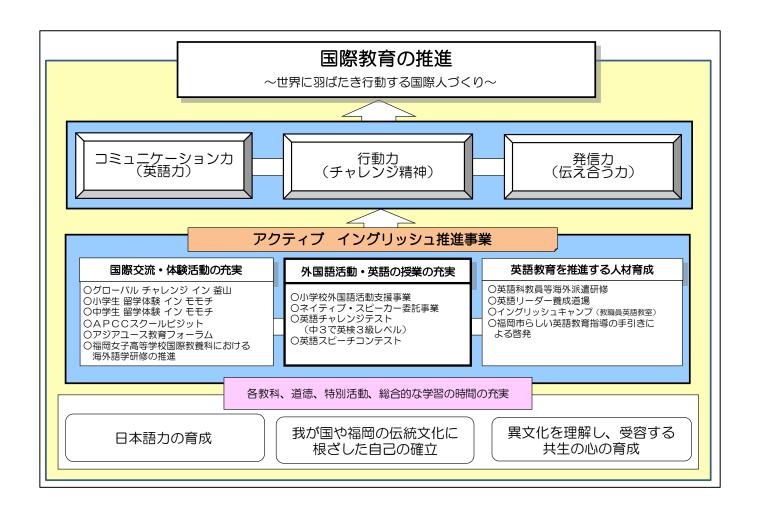
・「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたち自身の考えや思いを言葉で豊かに表現する 能力を育成

◆観察実験アシスタント配置事業

・小学校5,6年生に理科学習の観察・実験などの補助にあたる観察実験アシスタントを 配置

◆科学わくわくプラン

・自然科学や環境教育などの専門家による出前授業や科学教室、科学作品のコンテストを 実施



≪ これまでの成果 ≫

■平成25年度の「全国学力・学習状況調査」では、全8分類中6分類で全国平均を上回りました。

小学校の国語で全国平均を大きく上回りました。一方で、中学校の数学は、前年度は全国平均を上回っていましたが、今年度は全国平均を下回る結果となりました。

小 学 校 中 学 校 1.4 1.5 1.5 1.0 1 1 0.7 0.5 0.5 0.1 0 0 -0.5 -0.5 -0.5 -1 -1 -1.0

福岡市と全国の平均正答率の比較

※各分類の全国の平均正答率を「0」として、福岡市の平均正答率との 差をポイントで表示しています。

国語A 国語B 算数A 算数B

国語A 国語B 数学A 数学B

調査の結果や、各分類の平均正答率等の詳細は、

教育委員会ホームページに掲載しています。

(http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/shido/ed/112.html)

-1.5

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、学校、家庭・地域・企業等が 連携した道徳教育の充実を図ります。

また、学校司書^(後注3)を増員し、学校長の方針のもと、司書教諭が中心となって組織的に取り組む体制を整備するとともに、「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた「子ども読書フォーラム」などを開催するほか、就学前の児童等を対象にしたスタンバード文庫事業を継続して実施します。

さらに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育や体力向上の取組を推進し、健康教育の充実を図るとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるように、子どもたちのメディアリテラシー (後注4) の育成に努めます。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 56,740 千円

◆道徳教育推進事業【 拡充 】

・思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒を育成するため、道徳教育推進モデル校を拡大し、学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の支援のもと、学校、家庭・地域・企業等が一体となった取組を実施

	25年度	26年度	26年度 拡大分
小学校	16校	21校	5校
中学校	7校	9校	2校
合 計	23校	30校	7校

※平成25年度のモデル校の指定期間は3年間 (H25~H27) ※平成26年度のモデル校の指定期間は2年間 (H26~H27)

◆「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業【 拡充 】

・学校長の方針のもと、司書教諭が中心となった組織的な取組体制の充実を図るため、小学校を中心に学校司書 (後注3) を 36 名配置し (6 名増員)、読書活動を推進

◆子ども読書活動の推進

- ・子ども読書活動推進会議や子ども読書フォーラムなどを実施
- ・スタンバード文庫事業 (公民館への絵本の整備) の実施 (追加配本 約25冊/館)
- ・小学校4~6年生を対象に小学生読書リーダー養成講座を実施
- ・福岡市子どもと本の日(毎月23日)の啓発

◆食育推進事業

- ・栄養教諭による食育推進事業を実施 (学校給食コンテスト,食育人形劇,料理講習会,食育DVD作成など)
- ・栄養教諭の研修や食育実践発表会を実施

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進し、郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成します。

また、福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童生徒を育成するため、福岡インターナショナルスクールや釜山グローバルビレッジを活用した英語体験学習の取組を推進します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 31,009 千円

◆特色ある教育の推進

・学校の実情や環境を踏まえ、地域人材や社会施設などを活用した特色ある教育活動を各学 校で実施

◆「学生サポーター」制度の活用

・協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が、市立学校・園において授業や学校行事、部活動指導などの補助として教育活動を支援 (協定大学)

九州産業大学,九州女子大学,九州女子短期大学,九州大学,久留米大学,純真短期大学,西南学院大学,筑紫女学園大学,中村学園大学,中村学園大学短期大学部,西日本短期大学,日本経済大学,福岡教育大学,福岡工業大学,福岡国際大学,福岡女学院大学,福岡女子大学,福岡大学(五+音順)

◆職場体験学習事業

・全中学校で2年生を中心に、3日間程度の職場体験学習を実施

◆福岡·釜山教育交流事業

・平成21年度に締結した釜山広域市教育庁との「教育 交流に関する覚書」に基づき、副読本の活用や教職 員・生徒の相互交流など国際理解教育を推進

◆留学体験 イン モモチ

・小・中学生を対象に福岡インターナショナルスクー ルで英語体験学習を実施





《 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」 (左:日本語版/右:韓国語版)》

◆グローバル チャレンジ イン 釜山

・中学生100名を釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」へ派遣

エ 市立高等学校の活性化

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するため、 教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進します。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の特色ある教育活動の活性化を図り、魅力ある高校づくりを推進します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 13.877 千円

◆進路実現・キャリア教育推進事業

- ・社会人講師による授業や講演会、民間教育機関が開催するセミナーや専門技術指導者講習 会への教員派遣、進路指導員の配置、県外求人開拓などを実施
- ・福翔高校でスチューデント・カンパニー・プログラム(模擬株式会社の経営等)を実施

◆魅力ある高校づくりの推進

- ・各学校で「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づいた取組を推進
- ・市立4校合同文化発表会の開催や学校案内の配布とともに、4校合同紹介リーフレットの 充実などを通して広報活動を強化

◆市立高校国際教育の推進

- ・釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム」へ生徒を派遣
- ・福岡女子高校国際教養科の海外語学研修における英語教育を充実

≪「市立4校合同紹介リーフレット」紙面より ≫



(表面)



(裏面)





(各校の紹介)





オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

複雑化,多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員の配置や学校の選択による中学校1年生における少人数学級の実施を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー (後注5) を 12 名から 24 名に倍増し、配置校区の拡大を図るなど、総合的な取組を行います。

また、いじめ防止対策推進法に基づき、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止の取組を推進するとともに、児童生徒と学級集団の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケートを継続して実施します。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 385.892 千円

不登校の子どもへの支援

◆スクールソーシャルワーカー (後注5) 活用事業【 拡充 】

- ・いじめ、不登校などの問題を解決するために、教育と福祉の両面から支援を行うスクール ソーシャルワーカーを倍増(12名→24名)
- ・中学校区を活動範囲とした小学校 21 校に 21 名を配置するとともに、未配置校への支援体制を充実させるためこども総合相談センター(えがお館)に3名を配置

◆不登校対応教員 (後注6) の配置

・校内適応指導教室の運営や不登校生徒への支援体制づくりのため、不登校生徒に対する適切な指導、支援に専任的に取り組む不登校対応教員を中学校24校に配置

◆スクールカウンセラー (後注7) 等活用事業

- ・スクールカウンセラーを中学校、高校の71校に配置
- ・未配置の中学校2校(小呂中,玄界中)には,心の教室相談員を配置

◆教育相談機能の充実

- ・こども総合相談センターにおける電話相談、面接相談を実施
- ・適応指導教室(サテライト教室を含む)を運営
- 大学生相談員を派遣

≪ 平成26年度の主な取組(続き)≫

いじめの未然防止の充実

◆学校ネットパトロール事業【 新規 】

・学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決を図り、子どもたちが正しいネットとの向き合い方が学べる環境づくりを推進

◆いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

・いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、 Q-Uアンケートを実施

▶h y p e r - QU: 小学校5年生(4校), 中学校1年生(24校)

▶Q-U : 小学校6年生全員, 中学校1 · 2年生全員

(上記24校の中学校1年生を除く)

◆いじめゼロプロジェクト

・「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ 宣言」に基づいた各学校での取組を推進するとともに、「いじめゼロサミット2014」を開催



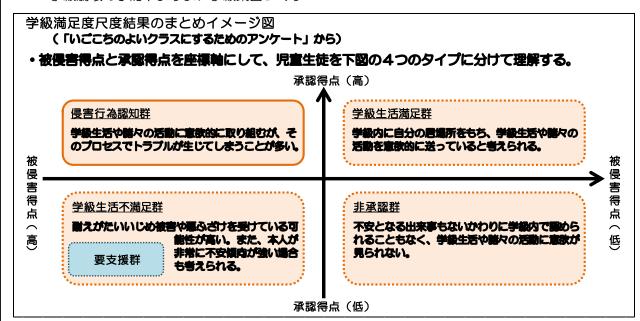
Q-U 楽しい学校生活を送るためのアンケート

≪ 概要 ≫

学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定。 学級満足度を測定する「いごこちのよいクラスにするためのアンケート」と学校生活意欲を測定する「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」とから構成される。

≪ 活用方法 ≫

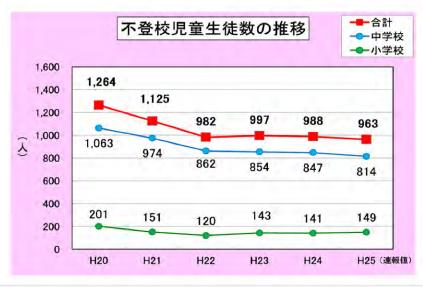
- 不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見
- いじめの発生・深刻化の未然防止や、いじめ被害にあっている児童生徒の早期発見
- ・学級崩壊の予防やよりよい学級集団づくり



≪ これまでの成果 ≫

■平成20年度に「不登校ひきこもり対策支援会議」からの提言を受けて以降、複雑・多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行うなど、様々な不登校対策に取り組んできました。

その結果,平成20年度以降,不登校児童生徒数は減少しており,平成25年度末では小中学校の合計で963人(速報値)となり,4年連続して1,000人を下回る結果となりました。



カ 特別支援教育の推進

特別支援学級等の整備を推進するとともに,小・中学校に在籍する発達障がいのある児童 生徒などへの支援体制を充実するため、特別支援教育支援員を拡大配置します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 235, 270 千円

◆特別支援教育支援員の配置【 拡充 】

・小・中学校に在籍するLD (学習障がい) やADHD (注意欠陥多動性障がい) などの障がいのある児童生徒への支援体制を充実するため、特別支援教育支援員を20名増員 (150名→170名)

◆特別支援学級の整備

- ・知的障がい特別支援学級の新設(小学校4校,中学校4校)など (H25までの特別支援学級の設置状況)
 - ▶知的障がい (小学校 126 校, 中学校 56 校)
 - ▶自閉症・情緒障がい(小学校5校,中学校5校)
 - ▶肢体不自由(小学校4校,中学校2校) ▶弱視(小学校1校)
 - ▶病弱(小学校 5 校,中学校 5 校)
- ▶難聴(小学校1校)

◆通級指導教室の整備

・LD・ADHD等通級指導教室の新設(小学校2校)

◆LD·ADHD等幼児児童生徒支援事業

- ・校内支援委員会を設置
- ・専門家チームを設置し、校内支援委員会への支援や教育相談などによっても解決困難な事 例に対する巡回相談を実施

◆特別支援学校高等部就労支援事業

・就職指導員の配置による職場開拓などの推進や職業技能指導者の派遣を行うとともに、夢 ふくおかネットワークの事業を展開

■ふくせき制度に基づく交流及び共同学習の推進

特別支援学校に通学する児童生徒が、居住する校区の小・中学校に副次的に籍を置き、その学校の入学式をはじめ授業や行事に参加し、同年齢の児童生徒と交流する「居住地校交流」などの取組を推進しています。

※「副次的に籍を置く」とは、2つの学校に二重に籍を置くものではありません。



3 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 3,301 千円

◆学校公開週間推進事業

・市立学校・園を地域住民などに公開する学校公開週間(11月1日~7日)を実施

◆学校サポーター会議推進事業

・開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、各学校で年3回程度、学校 サポーター会議を実施

◆学校評価の推進

・「学校運営の改善」、「信頼される開かれた学校づくり」、「教育の質の保証・改善」のため、 各学校で実施する学校評価を推進

◆学校ホームページの充実

・「福岡市立学校・園ホームページ公開指針」に基づき、「学校・園経営方針」、「本年度の目標・重点」、「学校・園評価」、「学校・園サポーター会議」等の内容を学校のホームページに掲載するなど広報を充実

◆副校長等の新たな職^(後注8) の配置拡充

- ・平成20年度から、小・中・特別支援学校に新たな職を設置。平成26年度は268名(副校長8名、主幹教諭234名、指導教諭26名)を配置
- ・平成23年度からは、高等学校及び幼稚園にも設置。平成26年度は高等学校に副校長4名、 主幹教諭7名、幼稚園に副園長3名を配置

◆異校種間人事交流の推進

・小中学校間などの異校種間の人事交流を推進し、平成 26 年度は 90 名(管理職 43 名、教諭 47 名)の教員が交流



4 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の 確保と指導力の向上を図ります。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 106,362 千円

◆多様な人材の確保

・一般選考とともに、教職経験者や社会人経験者、スポーツ・芸術に顕著な実績を有する人材、障がい者、教職大学院修了(見込み)者を対象とする特別選考による採用試験を実施

採用試験受験者数等の推移						
義務制のみ						
	採用年度					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
受験者総数:人 (A)	1,874	2,001	2,032	2,044	1,972	
うち特別選考受験者 :人(B)	214	286	230	364	383	
割合:%(B)/(A)	11.4%	14.3%	11.3%	17.8%	19.4%	
合格者総数:人(C)	207	275	331	336	308	
うち特別選考受験者 :人(D)	19	18	44	69	49	
割合:%(D)/(C)	9.2%	6.5%	13.3%	20.5%	15.9%	

◆教員の研修・調査研究

・教員の指導力の向上を図るため、経験年数や職能、課題に応じた研修ならびに調査研究を 実施

◆英語科教員等海外派遣研修

- ・英語科教員等の英語指導力などの向上を図るため、海外派遣研修を実施 (小学校外国語活動担当教員1名)
- ※上記以外に2名を派遣
 - ・独立行政法人教育研修センターが主催する英語教育海外派遣事業に1名(市費負担あり)
 - ・文部科学省・外務省が主催する日本人若手英語教員米国派遣事業に1名(国費のみ)

◆支援を要する教職員の指導力向上

・支援を要する教職員に対し、嘱託研修指導員が指導・助言を行うなど、指導力の向上を図る研修を実施

◆教職員メンタルヘルスマネジメント事業

・「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防、早期対策及び職場復 帰支援、再発防止の取組を推進



5 社会全体での子どもたちの育成

学校, 家庭・地域・企業等が連携し, 協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組 を進めます。

ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、在校時における子どもたちの安全確保を図るため、学校に防犯カメラを設置します。また、スクールガード(学校安全ボランティア)による学校巡回やスクールガード養成講座を実施、さらに、平成24年度に実施した通学路緊急点検の結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進めます。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 24,209 千円

◆子どもの安全対策

・登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生に防犯ブザーを配付

◆学校への防犯カメラの設置

- ・学校への不審者侵入への対応と抑止を目的とした防犯カメラを段階的に整備
- ・平成26年度は未設置の48校に設置(4年計画の最終年,173校に設置済)

◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・スクールガード(学校安全ボランティア)養成講習会を実施
- ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価を実施
- ・学校での防犯教室等を実施

≪これまでの成果 ≫

■平成25年度末時点で、小学校145校のうち135校、中学校69校のうち53校が、スクールガードの取組を実施するなど、学校と保護者、地域が連携して、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりが進んでいます。

イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供を行うとともに、入学説明会等を活用した学習会の開催やPTAと連携した講演会等の実施、行政と民間の共働による不登校児童生徒の保護者支援事業など、学校、家庭・地域・企業等が連携し、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組を進めます。また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 9.063 千円

◆家庭教育支援事業

- ・家庭教育に関する学習会の開催、講師の派遣を実施
- ・PTAと連携した家庭教育支援事業を実施
- ・不登校の子どもを持つ保護者を支援する学習会を実施

◆NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

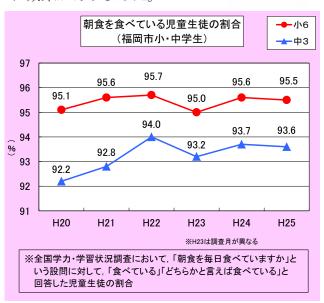
・不登校児童生徒の保護者支援を図るため、「不登校よりそいネット」による支援やネット ワークづくりを実施

◆子どもとメディアのよい関係づくり事業

・保護者向けワークショップの開催やメディアに関する学習会へ講師を派遣

≪これまでの成果 ≫

■家庭教育を家庭のみの問題として捉えずに、地域や学校を含めた社会全体で支援した結果、生活リズムが向上するなど、基本的生活習慣の確立に効果がありました。





≪ PTAが作った啓発用のぼり ≫



6 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進します。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

子どもたちの教育環境を改善するため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、 小・中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備します。

また,「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき,小規模校や 過大規模校の課題解決に向けた取組を推進するとともに,遠距離通学者に対する新たな支援 を実施します。

さらに、中学校等へ給食を調理・配送している4か所の学校給食センターについて、老朽 化に対応するとともに、食物アレルギーの対応や個別食器への変更など、給食の充実を図る ため、再整備を進めます。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 10,417,973 千円

◆学校施設空調整備事業【 新規 】

- ・温暖化が進行する中で、夏季における児童生徒の健康を維持し、快適な学習環境を整える ため、全小・中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備
- ・ 平成 26 年度は全校への整備に向けた事業手法の検討と事業者選定準備
- ※上記のほか平成25年度2月補正において前倒し計上(小学校15校)

◆遠距離通学対策【 新規 】

・保護者の経済的負担を軽減するため、現行の就学援助制度における小学校4km以上、中学校6km以上の通学費全額支給に加え、新たに小学校2km以上、中学校3km以上について、通学費の2分の1を支給

◆大規模改造事業

・老朽化した校舎・講堂兼体育館の改修(小学校10校,中学校4校,特別支援学校1校) ※上記のほか平成25年度2月補正において前倒し計上(小学校10校、中学校2校)

◆校舎増築(不足教室整備)

- ・教室不足が見込まれる学校について増築などの対策を実施
 - ▶小学校1校の用地整備(増築予定地の造成工事)
 - ▶(財)福岡市施設整備公社で建設した校舎を取得(小学校2校)

≪ 平成26年度の主な取組(続き)≫

◆校舎及び附帯施設等整備

- ・老朽便所改良,給水施設改良,内外壁改修,プール改修,学校施設天井等落下防止対策, 校舎外壁全面打診調査など
- ※上記のほか学校施設天井等落下防止対策 平成25年度12月・2月補正において前倒し計上(小学校31校、特別支援学校4校)

◆学校規模適正化の推進

- ・平成26年4月に舞鶴中ブロック小中連携校が開校
- ・住吉中ブロック小中連携校の建設及び開校準備を推進
- ・その他、過大規模校の教育環境整備や第1次計画対象校区との協議など



≪ 舞鶴中ブロック小中連携校新校舎
(平成26年2月末撮影)≫



≪ 住吉中ブロック小中連携校新校舎 (完成予想図)≫

◆学校給食センター再整備事業

・第1センター:9月供用開始・第2センター:事業者選定・第3センター:整備計画を策定



≪ 第1給食センター(完成予想図)≫

◆伊都土地区画整理事業地内小学校整備推進事業

伊都土地区画整理事業地内における新設小学校の実施設計など

≪ これまでの成果 ≫

- ■児童生徒の安全確保のため重点的に取り組んできた学校施設の耐震化については、平成 23 年度にすべて完了
- ■平成20年度から段階的に進めてきた小中学校の普通教室への夏季暑熱対策の天井固定型扇 風機の設置については、平成23年度にすべて完了
- ■平成21年12月から平成23年2月にかけて、小中学校5校で窓サッシ落下事故が発生したことを受け、平成23年3月に「学校施設窓サッシ検証検討会」を設置し、再発防止に向け検討を実施。平成23年度末までにすべての学校施設の窓サッシ落下防止対策を完了

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化、教育支援機能の充実や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 446.455 千円

◆校務情報化推進事業

・平成27年度の全校導入に向け、校務支援システムの開発及び導入前研修を実施

◆学校問題解決支援事業

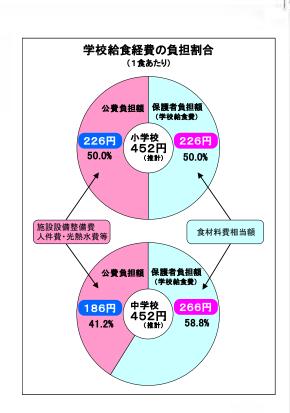
・学校保護者相談室、学校問題解決支援会議や弁護士による緊急相談等を実施

≪ これまでの成果 ≫

■給食費未納対策

給食の円滑な運営と保護者間の公平を保つため、法 的措置の対象拡大や訪問催告等の強化など未納対 策を強化

- ■平成24年度に全教員へのパソコン整備が完了した ことにより、教員が子どもと向き合う環境づくりに 大きく貢献しています。
- ■学校給食費の公会計制度の導入に伴い、学校給食費の収納管理・滞納管理を教育委員会で一括して実施することにより、学校の事務負担を軽減しました。また、食材発注連携システムを導入し、学校における日々の給食発注業務をシステムで自動的に行えるようにし、学校の給食発注事務の負担を軽減しました。



■学校で発生する諸問題の早期解決のため、平成 20 年に学校問題解決支援会議を設置し、問題解決に向けた対応方針の策定や弁護士による法的助言を実施しています。 また、平成 21 年度には、保護者等対応の手引き「信頼される学校を目指して」を作成しました。



7 人権教育の推進

新しいふくおかの教育計画を踏まえ改訂した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立ち、組織的・計画的に人権教育を推進します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 86.817千円

◆人権啓発地域推進組織育成

・人権啓発地域推進組織に対する活動費の助成や全市交流会を実施

◆学校における人権教育研修

・教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校・園、研究 団体に対し研修費を交付

◆地域の教育力活性化事業

・家庭教育に関する学習を行う保護者のグループや、様々な人権課題を持つ当事者の社会参加を促進する学習を行う地域グループの活動費を助成

≪ これまでの成果 ≫

- ■児童生徒の人権問題に対する認識と理解が深まり、確かな人権感覚などを身につけた児童生徒の育成や、教職員の資質向上が図られています。
- ■社会教育における様々な取組 (PTA人権教育研修など) により, 市民の人権問題に対する 理解と認識は一定の深まりを見せています。
- ■市民主体の人権啓発地域推進組織の活動が、全市 144 組織(平成 25 年度末現在)で取り組まれています。



8 図書館事業の充実

市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し提供するとともに、香椎 副都心公共施設内に設置する東図書館の建設に着手します。

≪ 平成26年度の主な取組≫

【予算】 235,582 千円

◆図書館資料収集等

・図書資料,文書資料,映像資料の各部門で,一般・児童・郷土・古文書資料などの購入・ 整理,アジア映画の収集等

◆図書館分館整備

・香椎副都心公共施設内の東図書館の整備に向け、建設に着手 (実績)

H22:市の多目的施設「さいとぴあ」内に西部図書館を開館

◆総合図書館新ビジョンの策定

・「福岡市総合図書館新ビジョン(素案)」に対するパブリックコメントを行い、6月を目途 に策定し公表

≪ これまでの成果 ≫

■図書返却ポストの増設等

図書返却ポストの増設や返却受付の開始等により利用サービスを向上 (実績)

H22:返却ポストの設置〔福岡市情報プラザ(市役所1階),地下鉄博多駅・別府駅〕

H24:返却ポストの設置 [早良区入部出張所]

返却受付の開始 〔ときめきショップありがた屋(西鉄薬院駅ビル1階),

ハートフルショップmomo (地下鉄西新駅構内)]

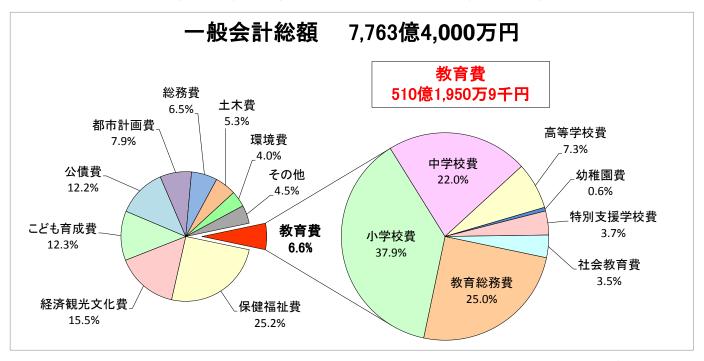
福岡県立図書館との相互返却の開始

■図書の有料宅配サービスの開始

図書館に来館できない方々が気軽に図書館を利用できるよう,図書の有料宅配サービスを平成24年度から実施

Ⅳ 教育委員会予算

平成 26 年度 福岡市一般会計 歳出予算と教育費の内訳



(単位:千円)

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差引増減 (A)-(B)=(C)	伸率 (C)/(B)
一般会計	776,340,000	759,627,000	16,713,000	2.2 %
うち教育委員会 所管予算	51,019,509	46,374,966	4,644,543	10.0 %
一般会計に占める 教育費の割合	6.6 %	6.1 %		

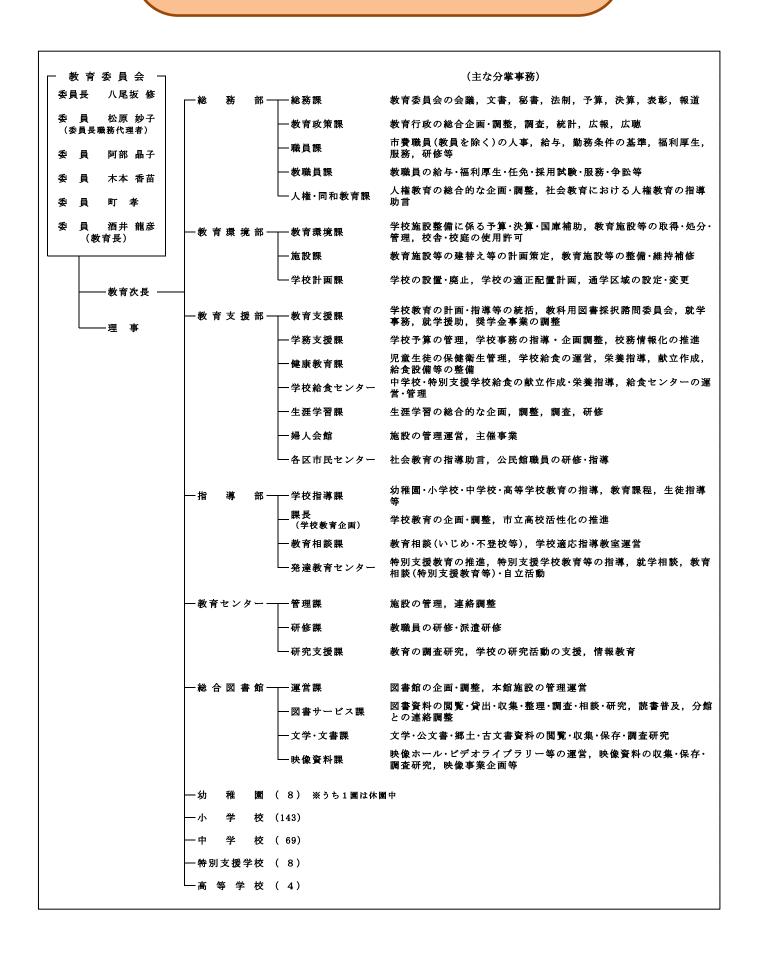
平成 26 年度福岡市一般会計予算は、7,763 億 4,000 万円で、前年度と比較して 167 億 1,300 万円の 増額となっています。

教育費は510億1,950万9千円で,前年度と比較して46億4,454万3千円(10.0%)の増額となっています。なお,一般会計総額に占める教育費の割合は6.6%で,前年度と比較して0.5ポイント増加しています。

教育費が増額となっている主な理由としては、①学校給食センター再整備事業に伴う第2センターの用地取得費を計上したこと、②学校施設の大規模改造事業や便所改造事業などの校舎等整備にかかる予算を増額したことなどによるものです。

福岡市の平成26年度予算の詳細については、下記の福岡市ホームページをご覧ください。 (http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zaisei/shisei/26Ntousyoyosanan.html)

V 教育委員会組織図



VI 用語解説

(注1)小中連携教育(P5)

学力の向上,心の教育,体力の向上などを図るため,小学校と中学校が義務教育9年間を見通し,教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

(注2) 中1ギャップ (P5)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめなどの学校に おける不適応の状態が増加する現象。

特に、中学校1年生で急増することから、中1ギャップと呼ばれる。

(注3) 学校司書 (P8)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る。【資格:司書】

(注4) メディアリテラシー (P8)

新聞やテレビ・ラジオ、インターネットや携帯電話など、さまざまな情報を伝達するメディア(媒体)の本質を理解するとともに、メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その 真偽を見抜き、活用する能力。

(注5) スクールソーシャルワーカー (P11)

児童生徒の相談相手になったり、一緒に活動したりする直接支援だけでなく、保護者や教職員などへの気持ちの代弁、必要な情報の提供、学校関係者と地域機関との連携促進、児童相談所などへの連絡調整のように教育と福祉の両面から包括的な支援活動を行う。【資格:社会福祉士】

(注6)不登校対応教員(P11)

校内の教員から選出し、不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校 内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やそ の他の関係機関との連携等を行う。

(注7) スクールカウンセラー (P11)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して,個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格:臨床心理士】

(注8) 副校長等の新たな職 (P15)

学校教育法の改正により、平成20年4月から設置することができるようになった職。

- ・副校長:校長から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・主幹教諭: 必要に応じて授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当 する校務を取りまとめ、整理する。また、担当する校務の範囲内で他の教員に対して 職務上指示することができる。
- ・指導教諭:授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

福岡市の教育施策 平成26年4月

編集発行 福岡市教育委員会 (総務部教育政策課)

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL: 092-733-5552

http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/

